

立川市の 精神障害者福祉サービス

立川市障害福祉課発行

2026 / 6

こころの相談窓口

立川市では、地域活動支援センター連、地域活動支援センターたあふく、基幹相談支援センター、障害福祉課、多摩立川保健所で相談を行っております。
病気のことや日常生活のすごし方、困ったことなどをご相談ください。保健師やケースワーカーがご本人やご家族と一緒に解決のお手伝いをします。
電話や来所での面接相談をお受けします。また、必要時、ご自宅へ訪問してのご相談も行っております。

地域活動支援センター連(れん)

立川市高松町1-17-20

TEL 042(548)0160

FAX 042-540-6552

立川市にお住まいで、病気や障害で生活のしづらさを感じている方の相談を受けています。福祉サービスなどの調整や将来の生活について継続的な生活支援をしています。

立川市社会福祉協議会 地域活動支援センター たあふく

立川市富士見町2-36-47

TEL 042(503)9109

FAX 042-548-1724

立川市にお住まいの障害のある方やそのご家族が、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、相談を受けています。福祉サービスなどの調整や継続的な生活支援を行います。

立川市社会福祉協議会 立川市基幹相談支援センター

立川市富士見町2-36-47

TEL 042(503)1070

障害者の総合相談窓口です。ご相談をお聞きし、必要な関係機関やサービスへのつなぎをサポートします。どこに相談したらいいか分からない場合や選択に迷った場合などお気軽にご相談ください。



立川市障害福祉課＜予約制＞

立川市泉町1156-9

TEL 042(523)2111

FAX 042-529-8676

立川市にお住まいの方の、自立支援医療・精神保健福祉手帳サービス、ホームヘルプやグループホームなど、福祉サービスの申請窓口です。生活支援や日中生活に関する相談を受けています。

東京都多摩立川保健所

立川市柴崎町2-21-19

TEL 042(524)5171

FAX 042-528-2777

保健所では治療中断や未治療、アルコール、薬物、その他(ギャンブル、摂食障害等)、思春期、引きこもり、老人精神相談などの専門相談を受けています。

立川市内の依存症相談窓口

立川市社会福祉協議会 (アルコール相談のみ)	毎月第2・4水曜日 13:00~16:00 相談員は東京立川断酒会の方です	富士見町2-36-47	042-529-8300
		電話相談の場合	042-529-8426
立川マック	月曜日~金曜日 9:00~17:00 土曜日 12:00~17:00 日休	錦町2-6-20 円理ビル202号	042-521-4976

障害福祉サービスのご案内

障害福祉サービスには、日中活動として生活リズムを整えたり、就労を目指すための通所施設があります。また、自立を目指すためのグループホームやショートステイ、自宅での生活を支援するホームヘルプサービスなどがあります。サービスの利用には、計画相談支援事業所との契約を行い、サービス等利用計画が必要になります。



見学や体験、障害支援区分の取得等の手続きが必要になることがあります。
詳細は、立川市障害福祉課へお問い合わせください。
連絡先：立川市役所 障害福祉課 042-523-2111(代表)

市内 相談支援事業所

			身体	精神	知的
自立生活センター・立川(ホットライン)	042-512-5956	柴崎町2-10-16 オオノビル2階	○	○	○
相談支援事業所 介護グループふれあい	042-595-6620	羽衣町2-41-1 羽衣第一ビル2階	○	○	○
相談支援事業所 暖	042-512-5868	高松町1-17-20 粕谷ビル2階		○	○
立川市社会福祉協議会障害者相談支援事業所	042-540-0822	富士見町2-36-47	○	○	○
相談支援センターにんじん・立川	042-522-1537	高松町2-27-27 TBK高松第1ビル101号	○	○	○
相談支援事業所 イロドリ	042-548-4808	富士見町7-5-11	○	○	○
相談支援事業所 イドコロ	080-4744-1056	羽衣町3-1-12 ウィル西国立105		○	○
相談支援事業所 ぼぬーる立川	042-595-9779	曙町1-24-11 橋本ビル9階	○	○	○
Cocorport(ココルポート)相談支援室立川	042-506-1921	柴崎町3-10-20立川渡辺ビル3階	○	○	○
相談支援事業所 てくてく	042-506-0863	錦町3-6-6 中村LKビル5階	○	○	○
立川嗜癪問題相談室 ポポロ	090-9137-4976	錦町2-6-20 円理ビル202号	○	○	○
相談支援事業所 すたんど	070-9128-9037	高松町3-29-15	○	○	○

市内 通所施設

			A型	B型	生訓	移行
立川おりおん	柴崎町2-4-15第二SKビル4階	042-595-7484	○			
はちす	一番町1-41-11	042-507-4470	○			
パレットITワークス立川	錦町3-1-16 中野LKビル201	042-595-7083	○			
柿の木カンパニー	曙町3-4-3 ウエルダン武藤ビル3階	042-523-2962		○		
でくるしこ	曙町3-4-3 ウエルダン武藤ビル2階	042-537-9099		○		
ILL(アイル)	高松町3-29-15 浦野ハイツ1F・202号室	042-849-2771		○		
わーくあっぷ立川	曙町1-24-11 橋本ビル2階	042-595-8540		○		
いすきあ立川	錦町2-1-26 Nビルディング202	042-512-5979		○		
WORK SPACE hinata(ワークスペース ヒナタ)	羽衣町2-41-1 羽衣第一ビル1階	042-512-9763		○		
スタジオてくてく立川	錦町3-6-6LKビル5階	042-506-0863		○		
にじげん立川	柴崎町2-1-8第二中島ビル4階402	042-525-3311		○		
すぺいろ	曙町2-34-6 小杉ビル3階	042-525-7579			○	
リカバリーセンター転 ※生活介護も開所	錦町3-5-23 グランバリュー立川602	042-548-3561			○	
kaizen立川(カイエン立川)	柴崎町3-10-5 大雅ビル2階	050-2018-3218			○	○
立川マック	錦町2-6-20 円理ビル202号	042-521-4976			○	○
d-career(ディーキャリア)	曙町2-22-20 立川センタービル9階	042-595-8163				○
アビリティーズジャスコ立川	曙町2-22-7 アーバンプラス1階	042-512-9907				○
チャレンジドジャパン立川センター	曙町1-11-9 五光曙第二ビル2階	042-595-6891				○
EXP立川(イーエクスピー立川)★	錦町2-1-26 Nビルディング302	042-595-9670				○
リタリコワークス立川	柴崎町3-5-9 なとりビル5階	042-521-6023				○
リタリコワークス立川北	曙町1-21-1 いちご立川ビル2階	042-548-4280				○
Cocorport(ココルポート)立川駅前オフィス	柴崎町3-10-20 立川渡辺ビル3階	042-512-8346				○

★ 就労選択支援あり

A型＝就労継続支援A型、B型＝就労継続支援B型、生訓＝生活訓練、移行＝就労移行

市内 グループホーム

市外グループホームも利用可能です。

アートリング	錦町	042-526-8988
はぐみホーム立川西	富士見町	070-3329-5626
スミカたちかわ	栄町	070-3288-3767
ハレタ	栄町	050-1442-4950
カラット	幸町	080-7317-9090
MeTHoD(メソッド)	上砂町	042-535-3616
ひまわり 砂川町	砂川町	042-508-2850
ひまわり 柏町	柏町	042-508-2850
まんまる立川	曙町	080-8741-8037
まんまるエルウィング	錦町	050-1808-4204
ハウス・ウィン立川	柏町	03-6302-1080



アパート生活に近い環境で、一人暮らしの練習ができます。

ショートステイ事業

自立に向けて一人で過ごす練習をしたい場合や、一人暮らしの方が不安になって見守りが欲しいときに利用できます。利用できる施設は、立川市内でひまわり柏町、まんまるエルウィングがあります。他に、たまこヒルズ(武蔵村山市)、ほたるの里(青梅市)、西府いこいプラザ(府中市)、櫻の杜ハウス(国立市)、太陽と風(昭島市)等の施設です。

ホームヘルプサービス事業

精神科に通院されている方で、家事などで日常的に生活に困った時、ホームヘルパーを派遣する制度です。総合支援法による障害支援区分の認定が必要です。障害支援区分によって利用できる時間が決まります。利用料は生活保護世帯・市民税非課税世帯は負担はありません。それ以外の世帯は1割負担ですが、市民税課税額によって上限が設けられています。

参考: その他相談機関

社会福祉協議会	ボランティアなど幅広い相談窓口	富士見町2-36-47	042-529-8300
地域あんしんセンターたちかわ	地域福祉権利擁護事業	富士見町2-36-47	042-529-8319
立川麦の会	精神障害者を抱える家族が交流をする場		042-537-3905
スマイル立川	高次脳機能障害を抱える方が交流をする場		042-800-1732
立川市くらし・しごとサポートセンター	生活費や就労など生活の諸問題の相談	富士見町2-36-47	042-503-4308
東京障害者職業センター 多摩支所	就労に向けて相談・訓練	曙町2-38-5	042-529-3341
立川市障害者就労支援センター はたらこ	就労支援・定着支援	高松町3-20-9 101号室	042-503-5483
ハローワーク	就労に向けて相談・支援	緑町4-2 立川地方合同庁舎1~3階	042-525-8609
東京都保健医療情報センターひまわり	夜間・救急時の医療機関案内		03-5272-0303

地域生活支援拠点等事業 ~いざというときの安心のために~

年をとったり病状が重くなったり、「親亡き後」にも地域で暮らし続けられることを目指して、下記の市内4か所で障害のある方やそのご家族からのご相談を受け付けております。必要な福祉サービスの紹介や、すでに支援者がいる場合はその方とも連携を図り支援いたします。

事業所名	電話番号	開所時間	所在地	知的	身体	精神
社会福祉法人 すみれ会	TEL 042-531-0761 FAX 042-531-2418	月曜日～金曜日 午前9時～午後5時まで	西砂町4-75-2	◎	○	○
地域活動支援センター 連	TEL 042-548-0160 FAX 042-540-6552	月曜日～金曜日 午前9時～午後5時まで	高松町1-17-20 粕谷ビル1階	○	○	◎
地域活動支援センター たあふく	TEL 042-503-9109 FAX 042-548-1724	火曜日～土曜日 午前9時～午後5時まで	富士見町2-36-47	○	○	○
自立生活センター・立川 福祉ホットライン	TEL 042-526-1418 FAX 042-521-3134	月曜日～金曜日 午前9時～午後5時まで	柴崎町2-10-16 オオノビル2階	○	◎	○

市内 医療機関のご案内

通院や訪問看護については、予約等が必要になることがあります。事前に各医療機関にお問い合わせください。

通院			デイケア	リワーク 支援	カウンセ リング
上杉クリニック	柴崎町2-1-8第2中島ビル4階	外来、カウンセリング: 042-529-5570			○
あいおいメンタルクリニック	柴崎町3-3-2 AB'sビル6階	042-540-8177			
けやきメンタルクリニック	柴崎町3-5-7 安田ビル4階	042-523-6693			
オアシスクリニック	曙町1-15-3	外来: 042-523-8639 デイ・リワーク: 042-523-8668	※	○	
オアシス カウンセリングルーム	曙町1-15-2※オアシスクリニックとは別の機関になります。外来はありません。	042-526-1185			○
立川パークサイドクリニック	曙町1-28-10 ウェストウイング2階	042-526-3105			○
あいせいかい ココロのクリニック	曙町1-29-7 キングストンパレスB1階	042-512-5078			
曙クリニック	曙町2-32-3 立川三和ビル2階	042-525-6285			
立川こころのクリニック	曙町2-8-5シネマシティビル12階	042-521-4139			※
山本メンタルクリニック	錦町1-3-3ビュープラザ立川6階	042-595-9907			○
立川相互錦町クリニック	錦町1-16-15	042-512-8720			
にしの木クリニック	錦町3-1-33	042-525-7211	○		
ゆうメンタルクリニック立川院	曙町2-3-1立川パールイン藤堂ビル4階	042-506-0808			○
共済組合連合会立川病院	錦町4-2-22	042-523-3131			※

※ 該当病院・該当クリニックの外来にかかっている方のみ利用可能です。
カウンセリングが自費か保険診療かについては、各医療機関へお問い合わせください。

訪問看護ステーション ※一部のみ記載			身体	精神	知的
訪問看護ステーション 卵	高松町1-17-20	042-540-6551		○	※
三多摩訪問看護ステーション	富士見町1-23-20 KHビル1階	042-548-3560	○	○	○
森の風 訪問看護リハビリステーション	富士見町1-18-15アテナビル503	042-519-3922	○	○	
ひばり訪問看護ステーション立川	幸町5-5-14 1階	042-534-0700	○	○	○
あるもに 訪問看護リハビリステーション	柏町4-45-6	042-538-7056	※	○	※

※ 要相談です。各事業所にお問い合わせください。

医療費助成制度・精神保健福祉手帳

★通院医療費の公費負担制度(自立支援医療)

精神疾患の治療のため、病院または診療所での通院医療、訪問看護、デイケアにかかった医療費を補助する制度です。原則として1割の自己負担がかかります。また、病名や世帯の所得に応じて自己負担の上限額などがあります。

★精神保健福祉手帳

手帳を提示することで都内のバス運賃が半額になったり、NHK放送受信料の減免、携帯電話の基本料金の割引等が受けられます。

